令和４年２月９日

県内各商工会議所会頭　様
長崎県商工会連合会会長　様
長崎県中小企業団体中央会　会長　様

長崎県産業労働部長
（公　印　省　略）

国の「事業復活支援金」の周知等について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症にかかる感染防止や事業者支援などについて、多大なご支援とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、このたび、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける事業者に対する国（経済産業省）の支援制度として「事業復活支援金」が創設されました。

この制度は、所定の要件を満たせば、県内の多くの事業者が給付の対象となるため、事業者の皆様に幅広く周知し、積極的に活用いただきたいと考えており、県としても、「申請サポート窓口」を設けたところであります。

つきましては、年度末のたいへんご多忙のところ恐縮ですが、会員事業者の皆様に対し、事業復活支援金制度の周知と積極的な活用の呼びかけをお願い申し上げます。

また、貴機関は、既に、本制度の「登録確認機関」に登録されており、制度の円滑な実施にご尽力いただいているところでありますが、引き続き、事業者の申請サポートについてご協力賜りますよう併せてお願い申し上げます。

なお、厚生労働省・長崎労働局所管の支援制度として、雇用調整助成金など様々な支援制度が設けられておりますが、今回、「小学校休業等対応助成金」が新設されておりますので、この制度の活用についても、事業者の皆様に対する周知をお願い申し上げます。

◇　「事業復活支援金」に関する問合せ先等

〔国－経済産業省〕

○　事業復活支援金事務局窓口　　０１２０－７８９－１４０
　　０３－６８３４－７５９３

○　申請サポート会場　　長崎市（セントヒル長崎）

〔長崎県〕

○　コールセンター　　０９５－８９４－３１８６

○　支援サポート窓口　　県央振興局、島原振興局、県北振興局、五島振興局、五島振興局上五島支所、壱岐振興局、対馬振興局

※　申請サポートを希望される方は、感染防止等のため、**「事前予約」**が必要となりますので、上記の国の事務局窓口、県のコールセンターにお電話をお願いします。